広報

かもえない神恵内

村民主体・村民本位
～みんなが主役の村づくり～

昭和58年当時

昔と変わらぬ風景…

～神恵内の夏の訪れをつげる
ウニ漁が6月20日解禁

7
2014
平成26年

祝600

毎日が交通安全の日
交通事故死
2115日（6月30日現在）

村民の皆さんと共に歩んで600号

広報かもえないが昭和30年5月に創刊されてから59年余りが経過し、発行回数が600号を数えるに至りました。ここで、「あれ？」と思った方もいらっしゃるでしょう。59年と2ヶ月、毎月1回の発行だと700号を超えてしまいます。創刊当時は、毎月1回の発行ではなく2ヶ月に1回の発行だった月もあったようです。

これからも皆さんの一番身近な情報誌として、村の情報を分かりやすく伝えていけるよう、今後も皆さんのご協力を得ながら、広報活動に頑張りたいと思います。

表紙で振り返る「広報かもえない」のあゆみ

200号（昭和55年12月号）

村立へき地診療所が開設、高橋庚子郎氏が名誉村民第1号に

7号（昭和30年11月号）

水害による茶屋町橋などの流失、漁業の不漁で大変厳しい年でした。

500号（平成18年3月号）

台風被害により建設中の新大森トンネルが貫通しました。

400号（平成9年11月号）

友好親善のため中国大連市回龍村の一行が村を訪れました。

300号（平成元年7月号）

防災行政無線放送開始、第1回カモン・サーモン・カモエナイを開催

議会だより

第2回 村議会定例会

平成26年第2回定例会が6月16日から17日の2日間開催され、平成26年度一般会計補正予算など7件の議案が可決されました。また、後志教育研修センター組合に選出する議員の選挙も行われました。

〈議案第1号〉

▼平成26年度神恵内村一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6167万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、20億4167万円としました。

補正の内容は、歳出では人事異動に伴う人件費の減額、公用車購入費の追加、社会保障・税番号制度システム整備業務委託料の追加、全国瞬時警報システム自動起動装置改修業務委託料の追加、地籍調査業務委託料の追加、岩内地方衛生組合一般廃棄物最終処分場整備事業負担金及び一般廃棄物中間処理施設整備事業負担金の追加、珊内ぬくもり温泉源泉ポンプ等修繕費の追加が主なものです。

歳入では、国庫支出金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金の追加、財政調整基金繰入金の減額及び振興基金繰入金の追加、岩内地方衛生組合一般廃棄物最終処分場整備事業債及び一般廃棄物中間処理施設整備事業債を追加しました。

〈議案第2号〉

▼平成26年度神恵内村簡易水道特別会計補正予算（第1号）

補正の内容は、人事異動に伴う人件費の追加が主なものです。

〈議案第3号〉

▼財産の取得について

じん芥収集車購入にあたり、2社で指名競争入札を行った結果、北海道日野自動車㈱小樽支店が落札し、1489万7779円で購入することが可決されました。

〈議案第4号〉

▼神恵内村過疎地域自立促進市町村計画の策定について

過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、本文の一部を変更しました。

〈議案第5号〉

▼川白辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

生涯学習館等の整備事業について、辺地対策事業として国の財政上の措置を受けるために、川白辺地の整備計画を策定しました。

〈議案第6号〉

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

〈議案第7号〉

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更について

第6号及び第7号について、両組合の構成団体に、脱退及び新規に加入する団体が生じたことに伴い、地方自治法286条第1項の規定により議会の議決を得ました。

〈選挙第1号〉

▼後志教育研修センター組合議員の選挙について

本間俊介氏が当選しました。

■一般質問

田中正浩議員▼▼村長

☆防災に関する人材の育成、活用について

※一般質問の詳しい内容と答弁につきましては、来月号でお知らせします。

受賞おめでとうございます

北海道町村議会議長会表彰

神恵内村議会議長 **林 栄之助** さん
神恵内村議会副議長 **稲葉 寛久** さん

林議長と稲葉副議長は、15年以上にわたり神恵内村議会議員として地方自治の振興・発展に多大な貢献をされた功績が認められ、このたびの受賞となりました。

▲6月16日、本会議に先立ち林議長（写真右）と稲葉副議長（写真左）へ表彰状が伝達されました。

小中合同運動会

6月7日(土)、小・中学校合同運動会が総合グラウンドで開催されました。

今年は「情熱～輝く勝利を全力で～」をテーマに徒競走などの個人種目や綱引き・リレーなどの団体種目に子どもたちは全力で取組み、観客からは大きな声援と拍手がおくられていました。

また、一般参加の競技では、孫に格好いい姿を見せるために全力で競技に参加しているおじいちゃん・おばあちゃんの姿も印象的でした。

玉運びリレー

神中！障害物レース

妖怪バスターズ

魂合戦

大人の綱引き

タイヤウォーズ2014

徒競走

保育所運動会

紅白リレー

おんぶにだっこ

きょうのてんきよほう

さくら組かけっこ

6月15日(日)、漁村センターで神恵内保育所の運動会が開催されました。かけっこや遊戯、紅白リレーなど子どもたちは、元気いっぱいにホールをかけ回り、応援に来た保護者や地域住民からの歓声や拍手がホールいっぱいに響き渡りました。

閉会式では、子どもたち全員が米田所長から「今日はみんな花まるです」とほめられ、記念品のメダルなどが配られました。

乳幼児健診

【歯科検診で虫歯のチェック】

５月27日(火)、漁村センターで乳幼児の健康管理や病気などの早期発見を目的とした乳幼児健診が行われました。

この日は、３ヶ月～４歳半までの12名の乳幼児が身体計測、歯科検診、内科検診などを受け発育発達状況を確認しました。

子どもたちが今後どのような成長を見せてくれるのかとても楽しみです。

子供会資源物回収のお礼

【回収した新聞紙の前で記念撮影】

５月31日(土)、『ザ・フィッシャーマン　チルドレン　子供会』による資源物回収が行われ、新聞紙のほか多数の資源物が回収されました。

《子供会より》
「皆さまのご協力ありがとうございました。次回は、９月15日(月)に行う予定ですので、引き続きご協力をお願いします」

ノルディックウォーキング

５月29日(木)、講師に国際ノルディックウォーキング協会公認ナショナルコーチの藤田隆明さんをお招きし、ノルディックウォーキング講習会が開催され、11名の方が参加しました。

講師の藤田さんは「ポールストレッチを行うことで柔軟な体になり、体幹が鍛えられ転倒防止につながる」と話され、参加者はウォーキングの前にポールストレッチを入念に行いました。ストレッチ終了後、旅行村入口までのコースを会話を楽しみながら歩き、心地よい汗を流しました。

【ウォーキング前の入念なストレッチ】

シルバーふれあい交流会

【簡単そうで以外と難しい指先体操】

６月６日(金)、漁村センターでシルバーいきいき交流会が神恵内村食生活改善協議会主催で開催されました。

村保健師による介護予防についての講話の後、食生活改善推進委員が作ったヘルシーな料理を参加者24名で楽しく試食しました。参加者は「見た目は量が多く感じたが、とても美味しかったので完食できた」と大満足の様子でした。

また、食後の交流会では、座ってできる簡単な指先体操を行い楽しいひとときを過ごしました。

前浜海水浴場

川向地区

クリーンアップ神恵内

6月3日㈫、本格的な観光シーズンを前に、海浜に打ち寄せられたごみや流木などを回収し美しい景観を守り、村のイメージアップを図るため海浜清掃が行われました。

この日は、前浜海水浴場と川向地区に大勢の村民や地域貢献活動の一環として㈱草別組・㈱北興生コンの皆さんなど総勢130名がボランティアとして清掃活動に参加しました。

参加者からは「今年は、流木や木片などのごみが多かった」「砂浜がきれいになって気持ちがいい」などの声がありました。

また、6月16日㈪、赤石婦人会（綿谷幸代会長）が地域内にあるバス停のボランティア清掃を行いました。参加者は、雑巾とほうきを手に取りバス停内の掃除と周辺の草刈りを行いました。

村内の清掃活動に参加された皆さん、ご協力いただきありがとうございます。

㈱草別組・㈱北興生コンの皆さん

赤石婦人会ボランティア清掃

小学校タッチプール

6月12日㈭、小学校の1～3年生の児童が、生活科・社会科の授業の一環として、漁港でタッチプールを体験しました。

地元で水揚げされた魚にふれ、ふるさとの海のことを知る機会を『神恵内の海を守る会』（村田繁広会長）が提供し、この日水揚げされたブリ、カレイ、ヒラメ、カナガシラなど様々な魚を前に子どもたちは「わぁ～すごい！」「大きい！」など大きな歓声を上げながら魚にふれていました。特に重さ7～8kgほどのブリやきれいな色のカナガシラが大人気でした。

【大物とったどぉ～】

第3回長寿大学トド松学級

【華麗なフォームの中山さん】

6月19日㈭、漁村センターで第3回トド松学級が開催されました。この日は、参加者15名が6チームに分かれて、室内で行うボーリング『スマイルボーリング』を楽しみました。

スマイルボーリングは、10本のピンを倒しきるまでボールを投げ、投球回数が少ないチームが勝ちとなります。

始めは、慣れないボールで悪戦苦闘していた皆さんですが、徐々にボールに慣れ、決勝では、往年のプロボーラー中山律子さんを彷彿とさせる華麗なフォームでナイスショットのオンパレードでした。

交通安全新聞

夏の交通安全運動の実施

～身につけた ルールとマナーで 事故防止～

「夏の交通安全運動」が実施されます!!

運動期間

7月11日(金)～20日(日)の10日間

運動内容

・子どもと高齢者の交通事故防止
・居眠りなどの観光レジャー型の交通事故防止
・自転車、二輪車の交通事故防止

７月は、学校や職場の夏休み時期となり、観光やレジャーが最盛期を迎え、活動範囲が広くなることから、長距離運転による疲労や暑さ等が重なって注意力が散漫となり、居眠り運転による衝突事故や車両単独事故が増加する傾向にあります。

夏季の交通事故防止のポイント

①眠気を感じたら早めに休憩を取りましょう。

②無理な追い越しは絶対にやめましょう。

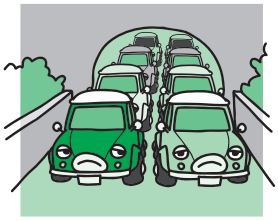

③渋滞等の交通情報を確認して余裕のある運転計画を立てましょう。

運転免許更新時講習日程表(７月・８月)

月	日	曜日	会場	優良講習	違反者講習	一般講習	初回講習
7	11	金	岩内自動車学校	9:00～9:30	10:00～12:00		
	17	木	泊村公民館	13:30～14:00	14:30～16:30		
	25	金	岩内自動車学校			9:00～10:00	10:30～12:30
8	8	金	岩内自動車学校	9:00～9:30	10:00～12:00		
	15	金	共和町生涯学習センター	13:30～14:00	14:30～16:30	12:00～13:00	
	22	金	岩内自動車学校			9:00～10:00	10:30～12:30

問合せ　岩内地方交通安全協会連合会（岩内警察署内）☎62－0110

連載 101

たら丸的 法律よも山ばなし

離婚と氏の変更

「離婚して、私が子どもの親権者に決まりました。子どもの姓をどうするか悩んでいます…」。

離婚後に旧姓に戻るか、結婚中の姓を名乗り続けるか、悩む方は少なくありません。今回は、離婚のときの姓(氏)の変更手続きについてお話します。

前提として、結婚のときに相手の戸籍に入って自分の姓を変更した人は、離婚すると夫婦の戸籍から抜けて、婚姻前の親の戸籍に戻るか、新たに自分の戸籍を作り、そこに移ることになります。そして、姓は、何も手続きをしなければ旧姓に戻るので、離婚後も結婚中の姓を名乗り続けるには、離婚成立後３か月以内に「離婚の際に称していた氏を称する届」を役場に提出する必要があります。

他方子どもは、親権者に合わせて自動的に戸籍・姓が変わるわけではなく、何も手続きをしなければ、離婚前の戸籍・姓のままであることに注意が必要です。親がA田から旧姓B田に戻る場合、子どもの姓もA田からB田に変更するためには、家庭裁判所に対して「子の氏の変更許可」を申し立てる必要があります。弁護士に申立ての代理を依頼することも可能です。

家庭裁判所の許可が出て、許可審判書の謄本を役場に提出すると、子どもの籍は、前の戸籍を出て新たな戸籍に入り、新たな戸籍に合わせて姓も変更します。

離婚成立後には、新たな人生をスタートするための手続きが残っています。特に名前は、親にとっても子どもにとっても大きな問題ですので、よく考えて選択していただければと思います。

弁護士　古宮　靖子
岩内ひまわり基金法律事務所
☎61－4777

「エルニーニョ現象」と「ラニーニャ現象」

日本の夏の気温は、南米ペルー沖・太平洋の赤道沿いの海面水温の変化に大きな影響を受けます。ペルー沖の水温が平年より高い状態が１年程度続く場合を「エルニーニョ現象」、逆に低い場合を「ラニーニャ現象」といい、気象庁でも３か月予報などを行う際に参考にしています。

エルニーニョ現象が起きると、東から吹く風が弱くなり、積乱雲の発生しやすい海域がいつもより東に移ります。ラニーニャ現象の場合は反対で、積乱雲が発生する海域がフィリピン付近に移動して積乱雲もさらに発生しやすくなります。

この移動に合わせて、太平洋高気圧の位置や日本付近へ張り出す強さが変化します。そのため、夏にエルニーニョ現象が発生すると、太平洋高気圧が北海道まで張り出さずに冷夏となりやすく、ラニーニャ現象が起きると、高気圧が北海道まで張り出して暑夏となりやすくなります。

2009年の冷夏では、エルニーニョ現象が、2010年の猛暑では、ラニーニャ現象が発生していました。

今年の夏は、エルニーニョ現象が発生する可能性が高く北日本では、低温傾向を予報しています。農作物の管理には気をつけてください。

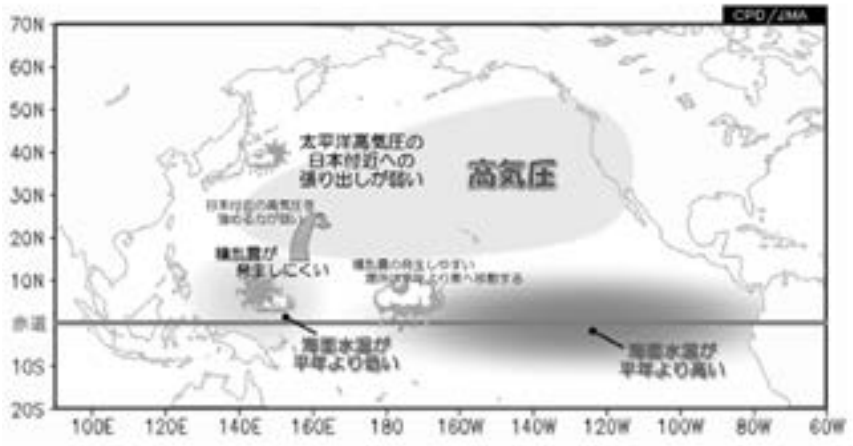

エルニーニョ現象発生時の夏（６～８月）の天気の特徴

平均気温……北日本、東日本、および西日本で低い傾向があります。
降 水 量……北日本太平洋側と西日本日本海側で多い傾向があります。

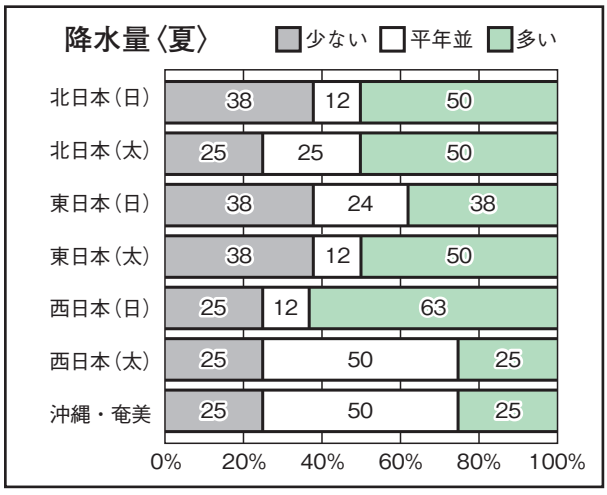

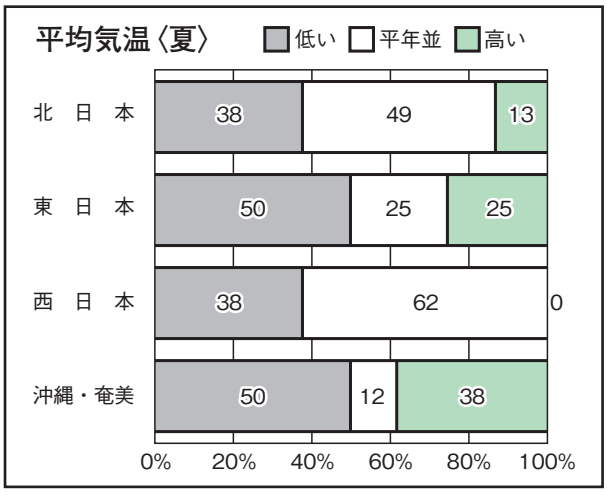

防災かもえない

第35回

テーマ
エルニーニョ現象とラニーニャ現象

●問合せ
札幌管区気象台天気相談所
☎011−611−0170
総務課総務係
☎**76−5011（無料通話）

こんにちは、保健師です。

テーマ

熱中症 ご存知ですか？予防・対処法

今月の担当／板倉志保 保健師

No.155

夏になると熱中症で緊急搬送される方が増加します。熱中症は短時間で進行する場合が多く、対処が遅くなれば重症化し、命を失う危険もあります。熱中症はちょっとした工夫を生活に取り入れることで予防することができます。正しい知識を身につけて夏の暑さに備えましょう。

～どこまでご存じですか？熱中症のこと～

① 気温が30℃以下では起こらない
② 暑い日は室内にいれば安心
③ 打ち水はたっぷりとまく
④ 運動時は水さえ飲んでいれば安心
⑤ 体温を下げるには額を冷やすとよい
⑥ 嘔吐した時はすぐに水分を補給する

実は、これは全部間違いです

その理由は…

① 30℃以下の日でも発生します。特に夏の初めの暑さに慣れていない時期や、湿度が高く急に気温が上がった日に多くなります。
② 扇風機等を使用せず、閉め切った室内はかなり高温になるため、要注意です。
③ 打ち水は気化熱で涼しさを呼びますが、まき過ぎると、たまった水は蒸発しきれないため、付近は極めて湿度が高い状態になり危険です。
④ 水だけを大量に飲むと、血液中の塩分等のミネラルバランスがくずれ、こむら返り等の症状が起こることがあります。
⑤ 気持ちがよいので額を冷やしてもよいのですが、体温を早く下げるには、首筋や脇の下、足の付け根等、皮膚の直下を流れる血液を冷やすことが効果的です。
⑥ 嘔吐や吐き気は胃腸の働きが弱っている証拠なので、すぐに水分を飲ませるのは禁物です。

○熱中症とは

高温多湿な環境にいることで、体内の水分や塩分のバランスがくずれ、体温を調節することができなくなることで起こります。

熱中症の症状と対処法は

熱中症の分類と対処方法

重症度	症 状	対 処	医療機関への受診
↓	めまい・立ちくらみ・こむら返り・大量の汗	涼しい場所へ移動・安静・水分補給	症状が改善すれば受診の必要なし
	頭痛・吐き気・体がだるい・体に力が入らない・集中力や判断力の低下	涼しい場所へ移動・体を冷やす・安静・十分な水分と塩分の補給	口から飲めない場合や症状の改善が見られない場合は受診が必要
	意識障害（呼びかけに対し反応がおかしい・会話がおかしいなど）・けいれん・運動障害（普段通りに歩けないなど）	涼しい場所へ移動・安静・体が熱ければ保冷剤などで冷やす	＋ ためらうことなく救急車（１１９）を要請

熱中症の応急手当

注意していただきたいこと

①暑さの感じ方は人によって異なります。
・体調や暑さへの慣れ等が影響して、暑さへの抵抗力には個人差があります。
・自分の体調の変化に気をつけ、万全の予防を心がけましょう。

②高齢の方は特に注意が必要です。
・熱中症患者のおよそ半数は高齢者です。高齢になると暑さや水分不足に対する感覚機能が低下していますので、こまめに水分補給したり、扇風機等を使用するようにしましょう。

③節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください。
・気温や湿度の高い日には、適度に扇風機等を使用し健康を害することがないよう注意しましょう。

第36回 かもえない 沖揚げまつり

若山象風

うに丼

限定600食

※天候・漁により
ご用意できない場合がありますのでご了承ください。

カーム

竹内獅士丸

松前神楽

7/6（日） 雨天決行 10:00～15:00

@神恵内村イベント広場

＜開会＞ 鏡開き
太鼓演奏 神恵内中学校生徒
実行委員長・村長挨拶
ソーラン演舞 神恵内小学校児童
書家 若山象風 書道ライブ
カーム ジャグリングパフォーマンスショー
沖揚げ音頭 神恵内龍神錬場沖揚音頭保存会
竹内獅士丸 三味線ライブ
松前神楽 松前神楽保存会
餅まき
＜閉会＞

無料駐車場あり

※荒天の場合、中止になるイベントもありますのでご了承ください。

ソーラン演舞

太鼓演奏

ネイルアート ももこ

ダイヤモンドアート chika

特設コーナー

- ちびっこホタテ釣りコーナー（10:30～）
- 書家 若山象風 チャリティ書道ライブ（11:15～13:00）
- バルーンパフォーマンス（13:30～14:10）
- 体験コーナー ネイルアート、ダイヤモンドアート
- 走るエネルギーカー「エネゴン」コーナー
- どらごん太、たつ姫回遊（11:00～）
- 神恵内小学校児童企画（11:00～12:00）

●村内送迎バスのお知らせ
川白バス停より会場まで、
次のとおりバスを運行します。
ご利用される方はバス停で、
お待ち下さい。
＜往路＞
川白バス停　午前９時３０分出発
＜復路＞
イベント広場　餅まき終了後出発
（午後３時００分予定）

【お問合せは】
神恵内沖揚げまつり実行委員会事務局 ▶ 役場商工観光係 0135-76-5011 神恵内村商工会 0135-76-5115
神恵内村HP http://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp/

神恵内村役場
76−5011

試験案内

後志町村職員採用試験

平成27年度採用の後志管内町村職員採用資格試験を次のとおり実施します。

▽**試験区分及び職務内容**
○一般事務職　初級・上級
○町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

▽**受験資格**
【初級】平成5年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた者
【上級】昭和62年4月2日～平成5年4月1日までに生まれた者

▽**試験方法及び内容**
○第1次試験
【初級】高校卒業程度の試験問題で教養試験、作文試験
【上級】大学卒業程度の試験問題で教養試験、論文試験

▽**第1次試験日及び会場**
9月21日㈰　倶知安高等学校

▽**受付期間**
7月2日㈬～8月1日㈮

※第1次試験合格者は、採用資格候補者名簿（平成27年4月以降1年間有効。ただし、名簿登録者員が採用されるものではありません）に登録され、就職希望町村ごとに第2次試験が行われます。

《問合せ・申込先》
後志町村会（☎0136・23・1993）または役場総務課

募集

公共職業訓練受講生募集のお知らせ

◆**「医療事務科」**

▽**日　程**　9月2日㈫～12月1日㈪
▽**時　間**　午前9時～午後3時50分
▽**内　容**　受付・会計等の基礎知識とOA機器に関する知識と技能を習得する
▽**受講料**　無料（テキスト代として約1万2千円と検定料がかかります）
▽**定　員**　12名
▽**対象者**　雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方
▽**募集期間**　7月4日㈮～8月5日㈫
▽**申込場所**　岩内公共職業安定所

◆**「介護福祉士受験対策講座」**

▽**日　程**　9月6日㈯、10月18日㈯、12月6日㈯
▽**時　間**　午前9時30分～11時20分（午前模試）
午後12時20分～2時　（午後模試）
午後2時10分　（解答・解説）
▽**内　容**　介護福祉士の資格取得に向け実践演習模試と全国統一模試を行います。
▽**受講料**　2万8千円
▽**定　員**　25名
▽**締切り**　7月31日㈭まで

《問合せ》
岩内地域人材開発センター　☎62・2183

お知らせ

後志広域連合介護保険課からお知らせ

◆**高額介護サービス費の支給申請**

介護保険には、同じ月内で負担するサービス費の合計額が負担上限額を超えたときは、超えた分を「高額介護サービス費」として後から支給する制度があります。この高額介護サービス費の支給を受けるには、高額介護サービス費支給申請書の提出が必要です。

《詳細・問合せ》
住民課福祉係　☎76・5011

利用者負担段階		介護サービス費の負担上限額（月額）
第1段階	老齢福祉年金受給者で世帯全員が市町村民税非課税の方、又は生活保護受給者	15,000円
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万以下の方	15,000円
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担第2段階に該当しない方	24,600円
第4段階	上記以外の方	37,200円

試験案内

北海道警察官採用試験

▽**受験資格**
【A区分】大学を卒業した者（見込含）
【B区分】A区分以外の者
【年　齢】昭和57年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者

▽**受付期間**　8月12日㈬～27日㈭
電子申請は8月22日㈮まで

▽**試験日**
【一次試験】9月21日㈰

《詳細・問合せ》
岩内警察署警務課☎62・0110（内線210、211）

お知らせ

自衛官募集のお知らせ

◆**自衛官候補生**
【男子】
▽**受験資格**　18歳以上27歳未満の者
▽**受付期間**　年間を通じて受付
【女子】
▽**受験資格**　18歳以上27歳未満の者
▽**受付期間**　8月1日㈮～9月9日㈫

◆**一般曹候補生**
▽**受験資格**　18歳以上27歳未満の者

◆**航空学生**
▽**受験資格**　18歳以上27歳未満の者（高卒見込含）
▽**受付期間**　8月1日㈮～9月9日㈫

《詳細・問合せ》
倶知安地域事務所　☎0136・23・3540
自衛官募集相談員：稲葉寛久　☎76・5234

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成26年度の保険料のお支払いと保険証（被保険者証）の一斉更新について～

■ ７月に保険料額をお知らせします

平成26年度の保険料につきましては、７月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割
【1人当たりの額】
51,472円

＋

所得割
【本人の所得に応じた額】
（平成25年中の所得－33万円）×
10.52%

＝

1年間の保険料
（100円未満切捨て）

●１年間の保険料の上限額は、57万円です。
●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

■ 保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

●軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
●昭和24年１月１日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	均等割の年額
33万円かつ被保険者全員が所得０円（年金収入のみの場合、受給額80万円以下）	9割軽減	【年額】 5,147円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,720円
33万円＋(24万５千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】25,736円
33万円＋（45万円×世帯の被保険者数）	2割軽減	【年額】41,177円

②所得割の軽減

●被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

●この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が９割軽減となります。
※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

■ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、住民課国民健康保険係へご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

■ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、住民課国民健康保険係へお申し出ください
（お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印）

●「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申出の時期により異なります。
●税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
（年金からのお支払いの場合、お支払いただくご本人の社会保険料控除の対象になります）

■ 保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成26年７月31日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。

７月中に新しい保険証を交付しますので、お手元に届きましたら、お持ちのピンク色の保険証を破棄し、黄緑色のものをご使用ください。

○新しい保険証の有効期限は、平成27年７月31日までです。
○紛失したときや、汚れたときは再交付しますので、住民課国民健康保険係までお申し出ください。

新しい保険証の色は黄緑色です

■ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成26年７月31日をもって満了となるため、８月以降は使用できなくなります。有効期限は、保険証と同じく１年間です。

引き続き交付対象に該当する方は７月中に減額認定証を交付しますので、８月１日からはお持ちの水色の減額認定証を破棄し、黄色のものをご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、住民課国民健康保険係へ申請してください。

減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	・世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	・世帯全員の所得が０円の方 （公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方）
	・老齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は黄色です

■ 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆様に健康や医療に対する理解を深めていただくために、医療費を半年ごとにまとめ、発行をご希望の方を対象に医療費通知を送付しています。

なお、次回の発行は、９月（平成26年１月～６月の医療費を対象）に行います。

●新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、北海道後期高齢者医療広域連合または住民課国民健康保険係へご連絡ください（電話でのご連絡だけで手続きできます）。

○すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要ありません。
○この通知を受け取られたことにより、申請等の手続きをされる必要はありません。
※この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目　国保会館6階
☎011−290−5601

住民課国民健康保険係
☎76−5011

人のうごき

前月比／前年比

世帯数	５０２世帯	〔－ 2〕	〔－10〕
人　口	９６４人	〔－ 3〕	〔－28〕
男	４６１人	〔－ 1〕	〔－14〕
女	５０３人	〔－ 2〕	〔－14〕

【平成26年５月31日現在】

お誕生おめでとう

神恵内　山森　一生（いっせい）ちゃん
平成26年６月1日生まれ
山森　昴・美紀さんの子

ごめいふくをお祈りします

神恵内　能登　勝彦　さん（87歳）
6月3日死去

神恵内　佐藤マレ子　さん（78歳）
6月17日死去

善意に感謝します

佐藤　俊逸　さんより
妻（マレ子）が生前お世話なったお礼として
村へ …… ５万円
社会福祉協議会へ …… ３万円

今月1歳になります

神恵内12班　金田一桜花（さら）ちゃん
平成25年7月12日生まれ

おねえちゃんといっしょ

節電アクション　ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今夏におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

7月1日（火）～9月30日（火）　平日9時～20時
※お盆（8月13日から8月15日）期間を除く。

特にご家庭においては、電気のご使用が増える**夕方以降（18時～20時）の時間帯**のご協力をお願いします。
なお、この夏の需要として見込んでいる定着節電量の水準（2010年度比:▲7.1%）を目安に節電をお願いいたします。

夏の平日のご家庭での電気の使われ方（イメージ）

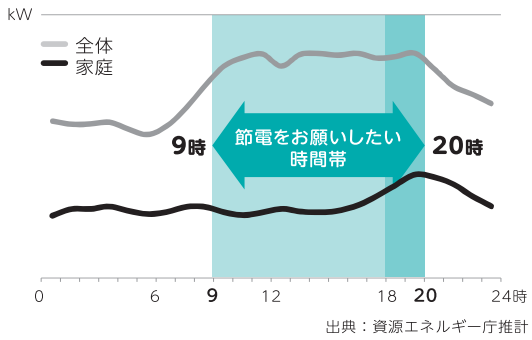

出典：資源エネルギー庁推計

節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

編集後記

6月が終わり広報を担当して3ヶ月が経ちました。少しはカメラに慣れ始め6月の一大行事である小中学校・保育所の運動会の撮影に向けてプログラムとにらめっこをしながら、どのような写真を撮るか頭の中をフル回転させながら考えていました。

運動会当日、競技が開始され、私はただひたすらにカメラのシャッターを押し続け、運動会も無事に終了。上手く撮れている写真があるか心配でしたが、何枚かは使えそうな写真があったのでひと安心。ただ、それまで考えていた構図とおりの写真が1枚も撮れず、改めて写真の難しさを再認識させられた1日でした。

そして、もう一つ再認識させられたことがあります。それは、私自身の体力不足についてです。

体力には自信がありましたが、本誌でも掲載したノルディックウォーキング講習会の取材に行った際に、私も実際にノルディックウォーキングを体験し漁村センターから旅行村入口までのコースの往復を歩きました。『歩く』という動作に『ポールをつく』という動作が加わるだけで、普段使わない筋肉が使われ、私が思っていた以上にハードな運動でした。以前から「なにか運動をしよう」と思ってはいましたが、「なにか運動をしなければいけない！」と思うようになりました。

ウエストが少しでも細くなることを期待して、ウォーキングでも始めようかと思います。

■発行・編集／神恵内村総務課広報統計係　■印刷／㈱奈良印刷
〒045－0301　北海道古宇郡神恵内村大字神恵内村81番地4
☎ 0135－76－5011　FAX 0135－76－5544
ホームページ　http://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp
携帯サイト　http://www.vill.kamoenai.hokkaido.jp/keitai
村長へ直接メール　c-kamoenai@vill.kamoenai.hokkaido.jp

神恵内村原子力エネルギー広報カレンダー

かもエナジー vol.135

泊発電所の「外部火災」に対する取組み

皆さんは、堀株トンネル付近で右の写真のような工事が行われていることにお気付きでしょうか。

これは、万一、森林火災が発生しても、火災が発電所内に延焼しないよう、必要な幅（40m～66m）の防火帯を設置する工事で、北電が泊発電所の安全性向上のために実施しているものです。

「防火帯」とは、可燃物が無い、延焼被害を食い止めるための帯状の地域のことで、右写真（中央）のように樹木を伐採し、右半分にはモルタルを吹付けています。

このほか泊発電所では、地震・津波はもちろん、竜巻や火山噴火による降灰、航空機墜落など大規模災害を発生させる可能性のある様々な自然災害及び人為事象に対する安全対策を進めています。

▲画像は、すべて北海道電力㈱提供

日赤奉仕団が泊発電所を視察しました

６月18日、神恵内村赤十字奉仕団（五十嵐浩二委員長）の８名が泊発電所を視察し、高台に配備している移動発電機車や送水ポンプ車、防潮堤や免震重要棟の工事現場などを視察し、各種安全対策の進捗状況を確認しました。

このカレンダーは、広報・調査等交付金事業でつくられています。

平成26年 2014年 7月 文月

役場	76−5011	地域包括支援センター	76−5995
神恵内診療所	76−5226	温泉９９８	76−5100 休火曜日
歯科診療所	76−5945	珊内ぬくもり温泉	77−6131 休月・木曜日
漁村センター	76−5672	観光情報センター(道の駅)	76−5800
社会福祉協議会	76−5908	神恵内警察官駐在所	76−5212

日	月	火	水	木	金	土
●●● 岩内地方衛生組合から ●●● ７月２８日(月)は、破砕処理施設月例点検日のため、不燃ごみ及び粗大ごみの受入れは休ませていただきます。		1 仏滅	2 大安 育児相談 (10:00～11:30／漁村センター)	3 保-神９班 赤口 神恵内村無料法律相談 (13:00～14:30／漁村センター) ※予約制(役場総務課まで)	4 先勝	5 友引
6 先負 第36回沖揚げまつり (10:00～／イベント広場) 千葉外科医院 62-0981 アライ大学堂 62-0456	7 七夕 仏滅	8 大安 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	9 保-神11班 赤口 赤石稲荷神社宵宮祭 行政相談 (10:00～11:30／漁村センター)	10 先勝 赤石稲荷神社本祭	11 友引 川白稲荷神社宵宮祭	12 先負 川白稲荷神社本祭
13 仏滅 発足診療所 74-3009	14 大安 厳島神社宵宮祭	15 赤口 神恵内診療所休診 厳島神社御輿渡御祭	16 先勝 厳島神社本祭	17 保-神12班 友引 珊内稲荷神社宵宮祭	18 先負 珊内稲荷神社本祭	19 仏滅
20 大安 石山クリニック 62-3223 菜の花調剤薬局 62-2287	21 海の日 赤口 大井内科消化器科医院 62-0986 若林調剤薬局 62-0698	22 先勝	23 友引	24 保-神13班 先負	25 仏滅 小中学校終業式 移動窓口 (13:30～14:30 珊内集会所 15:00～16:00 川白ふれあいセンター) 介護保険料第1期納期限	26 大安
27 先勝 岩内協会病院 62-1021 アイン薬局岩内店 62-5150	28 保-神14班 友引	29 先負 乳幼児・小中学生フッ素塗布及び歯科検診 (10:30～11:30／漁村センター)	30 仏滅	31 大安		

村長室ふれあいトークのお知らせ

村長室ふれあいトークの日時は、変更となる可能性がありますので、希望される方は必ず役場総務課へ事前にご連絡ください。今月は７月９日(水)15：00～17：30を予定しております。

ごみの収集

※指定ごみ袋に入らない燃やせるごみ・燃やせないごみの小型ごみは、100円のシールを１枚貼って、それぞれの収集日に出してください。

区分	全村	出し方	料金
燃やせるごみ	月曜日・金曜日	黄色の指定ごみ袋	5ﾘｯﾄﾙ 10枚入 150円 10ﾘｯﾄﾙ 10枚入 300円 20ﾘｯﾄﾙ 10枚入 600円 40ﾘｯﾄﾙ 5枚入 500円
燃やせないごみ	火曜日	青色の指定ごみ袋	
資源物	水曜日	透明か半透明の袋	無料
大型ごみ	第４木曜日／年４回 (５月・７月・９月・11月)	ごみ処理券を２枚貼付 (事前申込制)	１枚単位 100円

女性の健康相談

7月24日(木)

時間：午後１時～３時
場所：岩内保健所
電話：62−1537
(事前予約制)

こころの健康相談

7月9日(水)

時間：午後４時
場所：岩内保健所
電話：62−1537
(事前予約制)

珊内・川白地区移動診療

●毎週木曜日

川白地区：午後1時30分～
(川白ふれあいセンター)
珊内地区：午後3時～
(珊内集会所)

休日当番医・当番薬局

(午前９時～午後５時)

市外局番
0135

年金相談（日本年金機構小樽年金事務所）

7月24日(木)

ところ 岩内地方文化センター
電話 0134−65−5002
(事前予約制)
相談時間 午前10時～午後４時

しりべし弁護士相談センター

7月2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)

＊予約受付：平日午前10時～午後４時
＊住所：岩内町高台84−3(佐藤精肉店隣)
＊電話：62−8373(事前予約制)

保は、保健師による班別訪問相談